(第1面)

#### 特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 5月 15日

明石市長 殿

### 提出者

住所 明石市鷹匠町1番33号

氏名 地方独立行政法人明石市立市民病院 理事長 阪倉 長平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-912-2323

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場		の	名	称	地方独立行政法人 明石市立市民病院
事	業	場	の	所	在	地	明石市鷹匠町1番33号
計		画		期		間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該	亥事弟	美場に	こお	いて	現に	行っ	っている事業に関する事項
	①事	業の	)種	類			一般病院(8311)
	②事	業の	規	塻			病床数329床
	③征	業員	負数				672名 令和6年4月1日現在
					廃棄: 工程	物	医療材料 → 医療行為等に使用(血液汚染など) → 廃棄(感染性廃棄物、引火性廃油、強酸) → 収集運搬(委託:三和美研有限会社、木村工業株式会社) → 焼却(委託:神戸環境クリエート株式会社、西播商事株式会社)

特別	川管理産業廃棄物	の処理に係る管理体制に関する事項	別	紙1,2のとおり
	(管理体制図)			
特別	川管理産業廃棄物	の排出の抑制に関する事項	別	紙1,2のとおり
		【前年度(  年度)実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		刊, 所有在屋来, 无来物 * / 重频		
		排出量	t	t
	O-= 115	(これまでに実施した取組)		
	①現状	(これは、くに 天旭 した 収組)		
		<b>「□ +m 1</b>		
		【目標】	1	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		排出量	t	t
	○計画	(今後実施する予定の取組)		
	②計画			
特別	<b></b>	<b> </b> の分別に関する事項		<u></u> 紙1,2のとおり
		(分別している特別管理産業廃棄		
		(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	MAN EVENOR OF TANK I FOR	
	①現状			
		/人が ハロエッマウの仲田校和立場	2. 中去は、2. 在本口マドハロ	
		(今後分別する予定の特別管理産業	芝発乗物の種類及の分別	川に関する取組)
	②計画			
	1			

自ら行う特別管理産	産業廃棄物の再生利用に関する事項	別約	纸1,2のとおり
	【前年度(年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)	•	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う		
	特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産	 産業廃棄物の中間処理に関する事項		紙1,2のとおり
	【前年度 (年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	 【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	•	

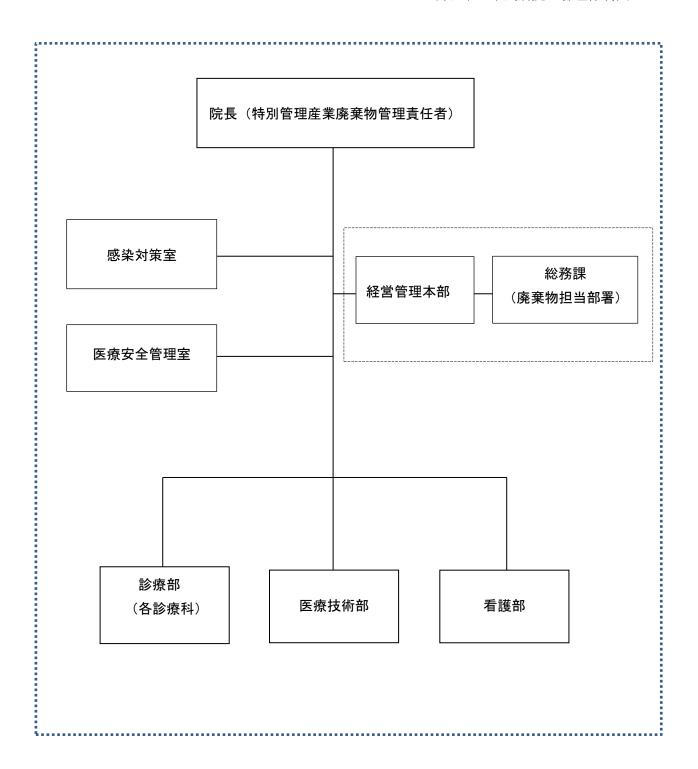
自身	っ行う特別管理産業廃	<b>運棄物の埋立処分に関する事項</b>		別紙1,2のとおり
		【前年度(  年度)実績】	1	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
炸品	   管理産業 <u></u> を棄物のが	<u> </u>  理の委託に関する事項		別紙1,2のとおり
147	16 连座来庞来物 07 人	【前年度(年度)実績】	1	カウルス1, 2 V C 43 タ
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

(第5面)

		(>  1	эш/	
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	(組)	
		【前年度(2023年度実績	Î]	
		特別管理産業月 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物	量	316. 134 t
	子情報処理組織の使	(今後実施する予定の取	(組)	
用に関する事項				
<b>※</b> 事	¥務処理欄			
		-		

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



# 別紙1(廃棄物処理法一特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和5年度)実績量 計画:今年度(令和6年度)計画量

単位:トン/年

ni E			Ī		ı				I		I													
	排出抑制 に関する事項						自ら行う		自ら行	う中間処	理に関する	事項		型立処分等 る事項				夂	処理委託に	関する事項	Į			
	排出(前年度実		自ら再生利 特別管理 物の量(i 績値の	産業廃棄 前年度実	自ら熱回収 管理産業原 (前年度実	廃棄物の量	自ら中間処 量する特別 廃棄物 (前年度実	川管理産業 勿の量	海洋投入処 別管理産業	績値の③+	(前年度	委託量 実績値の )))	優良認定 への処理 (前年度)	里委託量 実績値の	(前年度	黒業者への 委託量 実績値の ②))	認定熱国 への処理 (前年度:	里委託量 実績値の	への処理	を行う業者				
特別管理産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画				
7000 引火性廃油	0.8	0.720	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.720	0.8	0.720	0	0	0.8	0.720	0	0				
7010 引火性廃油(有害)																								
7100 強酸	0.001	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0	0	0.001	0.001	0	0				
7101 強酸(有害)																								
7200 強アルカリ																								
7210 強アルカリ(有害)																								
7300 感染性廃棄物	315.334	283.801	0	0	0	0	0	0	0	0	315.334	283.8006	0	0	0	0	0	0	0	0				
7411 廃PCB等																								
7412 PCB汚染物																								
7413 PCB処理物																								
7421 廃石綿等(飛散性)																								
7422 指定下水汚泥																								
7423 鉱さい(有害)																								
7424 燃えがら(有害)																								
7425 廃油(有害)																								
7426 汚泥(有害)																								
7427 廃酸(有害)																								
7428 廃アルカリ(有害)																								
7429 ばいじん(有害)																								
合計	316.135	284.522	0	0	0	0	0	0	0	0	316.135	284.522	0.801	0.7209	0	0	0.801	0.7209	0	0				

### 別紙2 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1. 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	8311 一般病院
②事業の規模	病床数 329 床
③従業員数	672名 令和6年4月1日現在
④特別管理産業廃棄物の	別紙を参照
一連の処理の工程	DAME TO SHEET

2. 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等、別紙を参照)

別紙を参照

3. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物に該当するものとしないものの分別の徹底。
②計画	(今後実施する予定の取組) 継続して分別を徹底し、感染性廃棄物の発生量を抑制する。

4. 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 職員への感染性廃棄物の分類の周知徹底。
②計画	(今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き職員への周知徹底をすすめる。

### 5. 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

# 6. 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

## 7. 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

### 8. 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 優良業者の選定、委託件数を増やす。
②計画	(今後実施する予定の取組) 優良業者の選定、委託件数を増やす。

### 9. 電子情報処理組織の使用に関する事項

(今後実施する予定の取組)

令和2年4月1日より電子化対応済の為、特になし。